

お知らせ

次のとおりオープンビッドを執行するので、下記により参加希望者を公募する。

令和7年4月28日

地方独立行政法人市立秋田総合病院
理事長 伊藤誠司
(公印省略)

1 オープンビッドに付する事項

(1) オープンビッドに付する業務は、下記のとおりである。

業務番号・業務名	納入場所	期間
業務番号 病総委第25-31号	秋田市川元松丘町4番30号 市立秋田総合病院	契約日 から 令和7年 11月28日 まで
物品名 市立秋田総合病院 年報(2024年(令 和6年)) 製造請負 業務	経営企画室	

(2) 参加要件等

次の要件を満たしていること。

- ① 地方独立行政法人市立秋田総合病院契約事務規程第6条第1項に規定されている者であること又は地方独立行政法人市立秋田総合病院物品等業者登録名簿に登録されている者であること。
- ② 地方独立行政法人市立秋田総合病院契約事務規程第7条の規定に該当する者でないこと。
- ③ 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者でな

いこと。

- ④ 地方独立行政法人市立秋田総合病院反社会的勢力対応要綱第2条の規定に該当する者でないこと。

2 オープンビッドに関する事項

- (1) 日時 令和7年5月9日（金）午前10時00分
- (2) 場所 秋田市川元松丘町4番30号
市立秋田総合病院 5階 講堂B
- (3) 注意事項
- ア 地方独立行政法人市立秋田総合病院会計規程および入札心得（物品）を遵守のうえ、参加すること。
- イ 落札決定に当たっては、見積書に記載された金額に消費税および地方消費税の額を加算した金額をもって落札価格とするので、見積書提出者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税および地方消費税の額を含まない金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）を見積書に記載すること。
- ウ 開札の結果、落札者がないときは、再度の見積書提出を1回に限り行う。
- エ 落札者となるべき同価格の見積書提出者が2人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定する。

3 その他

- (1) 見積等に係る費用は、参加者の負担とする。
- (2) 仕様書等に関する質疑は、文書にて提出するものとする。
- (3) この件に関する問い合わせ先
市立秋田総合病院事務局総務課施設用度係 用度担当
電話 0570-01-4171（内線 2245）